

学校における 防災教育の手びき

2013年11月

秋田県教育委員会



第1章

学校における防災教育

1 防災教育のねらい

防災教育は、様々な危険から幼児児童生徒の安全を確保するために行われる安全教育の一部をなすものである。したがって、防災教育のねらいは、「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（文部科学省2010）に示されている安全教育の目標に準じて、次のような3つにまとめられる。

- ア 自然災害等の現状、原因及び被災等について理解を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確な思考・判断に基づく適切な意志決定や行動選択ができるようになる。
- イ 地震、台風、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようになる。
- ウ 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。

2 各発達段階における防災教育で目指す幼児児童生徒の姿

防災教育として必要な知識や能力等を幼児児童生徒に身に付けさせるためには、その発達段階に応じた系統的な指導が必要である。現在も各学校においては防災教育が実践されているが、年数回の避難訓練時の全体指導であったり、その前後の学級活動等で行われることが多い。そこで、発達段階に応じた目標や内容を示し、各学校において指導の体系化を図るため、秋田県教育委員会では幼児から高校生まで、幼児児童生徒の発達段階に合わせた防災教育で目指す目標を設定するとともに、指導する内容の整理を行った。

●各発達段階における防災教育で目指す幼児児童生徒の姿

発達段階	目指す姿
幼稚園・小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の場面で、安全な生活習慣や態度を身に付けることができる。 ・災害時には、教職員や保護者の指示に従い行動できる。 ・危険な状態を見つけた場合や災害時は、近くの大人に伝えることができる。
小・中・高学年	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校までに学習した内容をさらに深め、安全な行動ができる。 ・応急手当の技能の修得や、防災への日常の備え、的確な避難行動ができる。 ・学校、地域の防災や災害時のボランティア活動等の大切さについても理解を深め、参加できる。
高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの安全確保の他、友人や家族、地域の人々の安全への貢献の大切さについて一層理解を深めることができる。 ・安全で安心な社会づくりの理解を深め、地域の安全に関する活動や災害時のボランティア活動等に積極的に参加できる。

